

四半期報告書

(第109期第2四半期)

株式会社 **千葉銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表】	14
2 【その他】	40
3 【中間財務諸表】	41
4 【その他】	49
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	50

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月21日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社千葉銀行

【英訳名】 The Chiba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐久間 英利

【本店の所在の場所】 千葉市中央区千葉港1番2号

【電話番号】 (043)245局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 米本 努

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号
株式会社千葉銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局8351番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 栗山 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度中間 連結会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成25年度中間 連結会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成26年度中間 連結会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	110,748	112,483	114,947	222,704	217,995
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	1	2
連結経常利益	百万円	36,734	43,535	44,869	72,759	78,201
連結中間純利益	百万円	22,023	26,614	34,966	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	44,152	46,438
連結中間包括利益	百万円	19,823	37,620	51,400	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	83,693	57,044
連結純資産額	百万円	674,375	761,009	790,701	729,243	766,187
連結総資産額	百万円	11,013,163	11,378,758	12,169,098	11,373,741	12,023,627
1株当たり純資産額	円	767.82	875.70	948.97	839.15	895.60
1株当たり 中間純利益金額	円	25.24	30.94	41.43	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	50.88	54.29
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	25.22	30.91	41.39	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	50.84	54.23
自己資本比率	%	6.06	6.61	6.49	6.34	6.30
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△96,469	△112,973	△229,443	158,499	285,239
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,758	54,827	△1,416	3,904	23,823
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△9,500	△10,928	9,586	△57,301	△41,119
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	182,556	311,084	426,965	380,096	648,182
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,554 [2,533]	4,531 [2,559]	4,504 [2,611]	4,454 [2,536]	4,399 [2,569]
信託財産額	百万円	198	185	217	186	219

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	98,918	100,539	101,768	196,854	193,319
うち信託報酬	百万円	0	0	0	1	2
経常利益	百万円	33,626	40,057	40,114	66,444	70,372
中間純利益	百万円	20,758	25,348	26,819	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	41,225	43,206
資本金	百万円	145,069	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	千株	875,521	875,521	875,521	875,521	875,521
純資産額	百万円	639,251	718,312	743,295	688,889	719,632
総資産額	百万円	10,958,047	11,317,149	12,100,095	11,312,385	11,954,152
預金残高	百万円	9,317,917	9,792,243	10,166,057	9,636,831	10,121,889
貸出金残高	百万円	7,806,718	8,039,346	8,275,299	7,912,140	8,083,049
有価証券残高	百万円	2,073,760	2,141,797	2,214,823	2,176,011	2,178,930
1株当たり配当額	円	5.50	6.00	6.00	12.00	12.00
自己資本比率	%	5.83	6.34	6.13	6.08	6.01
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,122 [2,127]	4,107 [2,119]	4,081 [2,321]	4,030 [2,131]	3,984 [2,123]
信託財産額	百万円	198	185	217	186	219
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更又は「事業等のリスク」に係る事項の発生はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間のわが国経済をかえりみますと、個人消費は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から落ち込みました。期後半にかけて持ち直しが進んだものの、悪天候の影響などにより一部で回復に弱さが見られました。一方、公共投資や設備投資は堅調に推移したほか、雇用情勢についても着実に改善し、総体として景気は緩やかに回復を続けました。

金融情勢をみますと、無担保コール翌日物金利は、期を通して0.1%を下回る水準で推移しました。長期国債の流通利回りにつきましては、期初は0.6%台でしたが、日銀の金融緩和などの影響から徐々に低下し、期末には0.5%台となりました。こうしたなか、日経平均株価は期を通して上昇を続け、期末には16,000円台となりました。

(経営成績)

このような金融経済環境のもと、当中間連結会計期間（第2四半期連結累計期間）の経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、持分法による投資利益などその他経常収益の増加を主因に、前年同期比24億63百万円増加し1,149億47百万円となりました。経常費用は、貸出金償却などその他経常費用の増加を主因に、前年同期比11億28百万円増加し700億77百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比13億34百万円増加し448億69百万円となりました。

中間純利益は、子会社株式の取得に伴う負ののれん発生益を特別利益に計上したことなどにより、前年同期比83億52百万円増加し349億66百万円となりました。

(財政状態)

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金受取口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は前年度末比445億円増加し10兆1,564億円となりました。

貸出金は、法人・個人ともにお客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、当第2四半期連結会計期間末残高は前年度末比1,901億円増加し8兆2,518億円となりました。また、有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比380億円増加し2兆2,182億円となりました。

これらの結果、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比1,454億円増加し12兆1,690億円となりました。

国内・海外別収支

当中間連結会計期間（第2四半期連結累計期間）におきまして、国内は、資金運用収支が前年同期比2億38百万円減少し643億98百万円、信託報酬が前年同期並みの0百万円、役員取引等収支が前年同期比19百万円減少し153億77百万円、特定取引収支が前年同期比6億98百万円増加し20億5百万円、その他業務収支が前年同期比1億80百万円増加し21億72百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年同期比96百万円増加し9億86百万円、役員取引等収支が前年同期比16百万円増加し29百万円、その他業務収支が前年同期比84百万円増加し94百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比12億8百万円減少し631億53百万円、信託報酬が前年同期並みの0百万円、役員取引等収支が前年同期比6百万円増加し153億25百万円、特定取引収支が前年同期比6億98百万円増加し20億5百万円、その他業務収支が前年同期比2億65百万円増加し22億67百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	64,637	890	△1,166	64,362
	当第2四半期連結累計期間	64,398	986	△2,232	63,153
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	68,357	2,821	△1,450	69,728
	当第2四半期連結累計期間	67,999	3,170	△2,498	68,671
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,720	1,930	△284	5,366
	当第2四半期連結累計期間	3,600	2,183	△266	5,518
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	15,396	13	△90	15,319
	当第2四半期連結累計期間	15,377	29	△80	15,325
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	25,564	46	△2,272	23,338
	当第2四半期連結累計期間	25,802	85	△2,335	23,552
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	10,167	33	△2,182	8,019
	当第2四半期連結累計期間	10,425	55	△2,254	8,227
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,307	—	—	1,307
	当第2四半期連結累計期間	2,005	—	—	2,005
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,307	—	—	1,307
	当第2四半期連結累計期間	2,005	—	—	2,005
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,992	9	—	2,001
	当第2四半期連結累計期間	2,172	94	—	2,267
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,321	9	—	3,331
	当第2四半期連結累計期間	2,360	94	—	2,454
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,329	—	—	1,329
	当第2四半期連結累計期間	187	—	—	187

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間10百万円、当第2四半期連結累計期間9百万円)を控除して表示しております。
4 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	9,627,582	164,660	△10,713	9,781,530
	当第2四半期連結会計期間	9,931,782	234,275	△9,615	10,156,442
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	6,045,515	1,506	△10,015	6,037,006
	当第2四半期連結会計期間	6,354,201	2,065	△9,062	6,347,204
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	3,416,458	163,153	△550	3,579,061
	当第2四半期連結会計期間	3,421,187	232,210	△550	3,652,847
うちその他	前第2四半期連結会計期間	165,609	0	△147	165,461
	当第2四半期連結会計期間	156,392	0	△3	156,389
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	194,673	86,107	△35,500	245,281
	当第2四半期連結会計期間	325,428	147,582	△36,100	436,910
総合計	前第2四半期連結会計期間	9,822,256	250,768	△46,213	10,026,811
	当第2四半期連結会計期間	10,257,210	381,858	△45,715	10,593,353

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4 定期性預金＝定期預金
5 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,909,061	100.00	8,122,845	100.00
製造業	722,466	9.13	707,118	8.71
農業, 林業	8,627	0.11	8,983	0.11
漁業	725	0.01	1,159	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	14,386	0.18	12,491	0.15
建設業	287,484	3.63	292,911	3.61
電気・ガス・熱供給・水道業	21,878	0.28	24,905	0.31
情報通信業	43,490	0.55	35,072	0.43
運輸業, 郵便業	222,929	2.82	230,964	2.84
卸売業, 小売業	666,637	8.43	694,212	8.55
金融業, 保険業	412,568	5.22	402,131	4.95
不動産業, 物品賃貸業	1,828,267	23.12	1,955,033	24.07
医療, 福祉その他サービス業	480,888	6.08	481,138	5.92
国・地方公共団体	271,882	3.44	233,613	2.88
その他	2,926,830	37.00	3,043,110	37.46
海外及び特別国際金融取引勘定分	107,770	100.00	129,034	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	24,308	22.56	17,525	13.58
その他	83,462	77.44	111,509	86.42
合計	8,016,832	—	8,251,879	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科 目	資 産			
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	219	100.00	217	100.00
合計	219	100.00	217	100.00

科 目	負 債			
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	219	100.00	217	100.00
合計	219	100.00	217	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間(第2四半期連結累計期間)のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加などにより2,294億円のマイナス(前年同期比1,164億円減少)、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより14億円のマイナス(前年同期比562億円減少)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債の発行などにより95億円のプラス(前年同期比205億円増加)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比2,212億円減少(前年同期比1,522億円減少)し、4,269億円となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4/7）	13.92
2. 連結Tier1比率（5/7）	12.51
3. 連結普通株式等Tier1比率（6/7）	12.51
4. 連結における総自己資本の額	7,755
5. 連結におけるTier1資本の額	6,968
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	6,968
7. リスク・アセットの額	55,679
8. 連結総所要自己資本額	4,454

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 単体総自己資本比率（4/7）	13.41
2. 単体Tier1比率（5/7）	12.10
3. 単体普通株式等Tier1比率（6/7）	12.10
4. 単体における総自己資本の額	7,153
5. 単体におけるTier1資本の額	6,453
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	6,453
7. リスク・アセットの額	53,326
8. 単体総所要自己資本額	4,266

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	203	198
危険債権	948	908
要管理債権	592	528
正常債権	79,603	82,001

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	875,521,087	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	875,521,087	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数	2,430個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	243,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月19日から平成56年7月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格674円 資本組入額337円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める付与株式数の調整を次の算式により行うものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権を相続により承継する新株予約権者を除くものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権を相続により承継する者を除く新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。新株予約権を相続により承継する者は、以下の②に定める場合(後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、以下の②に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成55年7月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成55年7月19日から平成56年7月18日

②当行が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分

割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	875,521	—	145,069	—	122,134

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	36,800	4.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	35,414	4.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	35,044	4.00
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	30,537	3.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	26,870	3.06
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	26,230	2.99
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	17,842	2.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,891	1.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	12,861	1.46
千葉銀行職員持株会	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	11,996	1.37
計	—	249,489	28.49

- (注) 1. 上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式42,691千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.87%)があります(株主名簿上は株式会社千葉銀行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1千株を除く)。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他3社を共同保有者として、平成26年8月25日現在の保有株式数を記載した同年9月1日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行の所有株式数を除き、当行として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	35,414	4.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	28,911	3.30
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,546	0.52
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,596	0.18

3. 日本生命保険相互会社から、同社及びニッセイアセットマネジメント株式会社を共同保有者として、平成25年10月15日現在の保有株式数を記載した同年10月22日付大量保有報告書(変更報告書)が近畿財務局長に提出されておりますが、当行として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	32,200	3.68
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,832	0.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 42,691,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 828,454,000	828,454	—
単元未満株式	普通株式 4,376,087	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	875,521,087	—	—
総株主の議決権	—	828,454	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式750株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1番2号	42,691,000	—	42,691,000	4.87
計	—	42,691,000	—	42,691,000	4.87

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	749,388	688,413
コールローン及び買入手形	399,772	392,586
買現先勘定	34,995	24,995
債券貸借取引支払保証金	2,043	2,068
買入金銭債権	24,453	22,956
特定取引資産	275,939	273,811
金銭の信託	43,794	44,077
有価証券	※1, ※8, ※14 2,180,202	※1, ※8, ※14 2,218,279
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,061,697	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,251,879
外国為替	※7 6,248	※7 13,654
その他資産	※8 87,594	※8 90,555
有形固定資産	※10, ※11 102,786	※10, ※11 102,840
無形固定資産	10,987	11,377
退職給付に係る資産	5,218	729
繰延税金資産	6,779	6,837
支払承諾見返	81,866	71,225
貸倒引当金	△50,142	△47,192
資産の部合計	12,023,627	12,169,098
負債の部		
預金	※8 10,111,879	※8 10,156,442
譲渡性預金	383,960	436,910
コールマネー及び売渡手形	103,949	69,680
債券貸借取引受入担保金	※8 83,248	※8 106,976
特定取引負債	24,074	23,042
借入金	※8, ※12 291,989	※8 302,714
外国為替	930	479
社債	※13 10,000	※13 40,000
その他負債	128,806	125,784
退職給付に係る負債	18,324	19,807
役員退職慰労引当金	217	157
睡眠預金払戻損失引当金	2,035	1,717
ポイント引当金	412	457
特別法上の引当金	22	27
繰延税金負債	2,565	9,816
再評価に係る繰延税金負債	※10 13,157	※10 13,157
支払承諾	81,866	71,225
負債の部合計	11,257,439	11,378,397

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
利益剰余金	437,645	463,355
自己株式	△17,581	△27,495
株主資本合計	687,267	703,063
その他有価証券評価差額金	59,757	76,408
繰延ヘッジ損益	23	△16
土地再評価差額金	※10 9,834	※10 9,834
退職給付に係る調整累計額	866	1,046
その他の包括利益累計額合計	70,482	87,273
新株予約権	374	364
少数株主持分	8,064	-
純資産の部合計	766,187	790,701
負債及び純資産の部合計	12,023,627	12,169,098

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	112,483	114,947
資金運用収益	69,728	68,671
(うち貸出金利息)	58,395	56,089
(うち有価証券利息配当金)	10,568	11,493
信託報酬	0	0
役務取引等収益	23,338	23,552
特定取引収益	1,307	2,005
その他業務収益	3,331	2,454
その他経常収益	※1 14,777	※1 18,261
経常費用	68,948	70,077
資金調達費用	5,377	5,527
(うち預金利息)	2,405	2,322
役務取引等費用	8,019	8,227
その他業務費用	1,329	187
営業経費	44,282	44,978
その他経常費用	※2 9,940	※2 11,156
経常利益	43,535	44,869
特別利益	0	5,128
固定資産処分益	0	0
負ののれん発生益	-	5,127
特別損失	492	230
固定資産処分損	492	230
税金等調整前中間純利益	43,042	49,767
法人税、住民税及び事業税	14,791	14,064
法人税等調整額	1,170	735
法人税等合計	15,962	14,800
少数株主損益調整前中間純利益	27,079	34,966
少数株主利益	465	-
中間純利益	26,614	34,966

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	27,079	34,966
その他の包括利益	10,540	16,434
その他有価証券評価差額金	9,274	16,283
繰延ヘッジ損益	1,251	△39
退職給付に係る調整額	-	180
持分法適用会社に対する持分相当額	14	9
中間包括利益	37,620	51,400
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	37,066	51,400
少数株主に係る中間包括利益	553	-

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	401,813	△7,581	661,435
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,589		△5,589
中間純利益			26,614		26,614
自己株式の取得				△32	△32
自己株式の処分			△6	63	57
土地再評価差額金の取崩			134		134
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	21,152	31	21,184
当中間期末残高	145,069	122,134	422,966	△7,549	682,620

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	51,396	△1,167	9,983	—	60,212	277	7,317	729,243
当中間期変動額								
剰余金の配当								△5,589
中間純利益								26,614
自己株式の取得								△32
自己株式の処分								57
土地再評価差額金の取崩								134
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,200	1,251	△134	—	10,317	17	246	10,581
当中間期変動額合計	9,200	1,251	△134	—	10,317	17	246	31,766
当中間期末残高	60,596	84	9,848	—	70,529	295	7,564	761,009

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	437,645	△17,581	687,267
会計方針の変更による 累積的影響額			△4,161		△4,161
会計方針の変更を反映 した当期首残高	145,069	122,134	433,483	△17,581	683,106
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,076		△5,076
中間純利益			34,966		34,966
自己株式の取得				△10,025	△10,025
自己株式の処分			△18	111	92
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	29,871	△9,914	19,957
当中間期末残高	145,069	122,134	463,355	△27,495	703,063

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	59,757	23	9,834	866	70,482	374	8,064	766,187
会計方針の変更による 累積的影響額								△4,161
会計方針の変更を反映 した当期首残高	59,757	23	9,834	866	70,482	374	8,064	762,026
当中間期変動額								
剰余金の配当								△5,076
中間純利益								34,966
自己株式の取得								△10,025
自己株式の処分								92
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	16,650	△39	—	180	16,791	△9	△8,064	8,717
当中間期変動額合計	16,650	△39	—	180	16,791	△9	△8,064	28,674
当中間期末残高	76,408	△16	9,834	1,046	87,273	364	—	790,701

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	43,042	49,767
減価償却費	3,563	3,784
負ののれん発生益	-	△5,127
持分法による投資損益 (△は益)	△135	△1,888
貸倒引当金の増減 (△)	△4,277	△2,949
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	27	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	81
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△272
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△8	△59
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△316	△317
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	27	44
資金運用収益	△69,728	△68,671
資金調達費用	5,377	5,527
有価証券関係損益 (△)	△1,774	△2,411
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△577	△224
為替差損益 (△は益)	△62	△55
固定資産処分損益 (△は益)	492	229
特定取引資産の純増 (△) 減	10,438	2,128
特定取引負債の純増減 (△)	△6,044	△1,031
貸出金の純増 (△) 減	△130,798	△190,182
預金の純増減 (△)	153,412	44,562
譲渡性預金の純増減 (△)	△53,231	52,950
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△82,643	15,725
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△18,722	△160,243
コールローン等の純増 (△) 減	17,819	18,682
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	-	△25
コールマネー等の純増減 (△)	17,753	△34,268
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△11,176	23,728
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	830	△7,405
外国為替 (負債) の純増減 (△)	220	△451
資金運用による収入	70,945	67,589
資金調達による支出	△5,763	△5,661
その他	△34,946	△18,099
小計	△96,256	△214,545
法人税等の支払額	△16,717	△14,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	△112,973	△229,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△333,294	△489,413
有価証券の売却による収入	249,399	328,968
有価証券の償還による収入	143,899	167,243
金銭の信託の増加による支出	△2,400	△4,000
金銭の信託の減少による収入	2,400	3,900
有形固定資産の取得による支出	△3,820	△3,374
有形固定資産の売却による収入	13	△157
無形固定資産の取得による支出	△1,369	△2,157
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△2,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,827	△1,416

財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	△5,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	30,000
配当金の支払額	△5,589	△5,076
少数株主への配当金の支払額	△307	△314
自己株式の取得による支出	△32	△10,025
自己株式の売却による収入	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,928	9,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	55
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△69,011	△221,217
現金及び現金同等物の期首残高	380,096	648,182
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 311,084	※1 426,965

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な会社名

ちばぎん証券株式会社

ちばぎんリース株式会社

ちばぎんジェーシーピーカード株式会社

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 7社

主要な会社名

ひまわりグロス1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,514百万円（前連結会計年度末は37,179百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ちばぎん証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

また、貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が4,762百万円減少、退職給付に係る負債が1,679百万円増加し、利益剰余金が4,161百万円減少しております。なお、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	2,740百万円	4,745百万円
出資金	985百万円	1,082百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	37,826百万円	27,553百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,120百万円	2,009百万円
延滞債権額	109,915百万円	105,757百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	840百万円	1,602百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	53,488百万円	51,295百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	166,364百万円	160,664百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	20,199百万円	18,152百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	761,257百万円	782,052百万円
貸出金	57,587百万円	55,209百万円
計	818,844百万円	837,262百万円
担保資産に対応する債務		
預金	50,991百万円	24,809百万円
債券貸借取引受入担保金	83,248百万円	106,976百万円
借入金	285,254百万円	300,901百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	80,947百万円	91,854百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
先物取引差入証拠金	69百万円	219百万円
金融商品等差入担保金	1,484百万円	6,361百万円
保証金	6,562百万円	6,403百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	2,029,752百万円	2,013,424百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,906,395百万円	1,898,178百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	963,532百万円	962,627百万円

※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	92,941百万円	93,729百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	一百万円

※13 社債は、劣後特約付社債であります。

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	28,890百万円	28,322百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
償却債権取立益	1,109百万円	2,355百万円
貸倒引当金戻入益	1,137百万円	1,251百万円
持分法による投資利益	135百万円	1,888百万円
リース子会社に係る受取リース料	6,610百万円	6,705百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
貸出金償却	2,714百万円	3,808百万円
リース子会社に係るリース原価	5,709百万円	5,839百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	875,521	—	—	875,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	875,521	—	—	875,521	
自己株式					
普通株式	15,553	45	131	15,468	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	15,553	45	131	15,468	

(注) 増加株式数45千株は単元未満株式の買取請求による増加45千株であり、減少株式数131千株はストック・オプションの権利行使による減少129千株及び単元未満株式の買取請求による減少1千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	295	
	合計		—	—	—	295	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,589	6.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	5,160	利益剰余金	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	875,521	—	—	875,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	875,521	—	—	875,521	
自己株式					
普通株式	29,448	13,428	186	42,691	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	29,448	13,428	186	42,691	

(注) 増加株式数13,428千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加13,393千株及び単元未満株式の買取請求による増加35千株であり、減少株式数186千株はストック・オプションの権利行使による減少182千株及び単元未満株式の買取請求による減少3千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	364	
	合計		—	—	—	364	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,076	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	4,996	利益剰余金	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	392,668百万円	688,413百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△81,583百万円	△261,448百万円
現金及び現金同等物	311,084百万円	426,965百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	278	89	—	189
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	89	—	189

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間連結会計期間 末残高相当額
有形固定資産	278	96	—	182
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	96	—	182

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	13	13
1年超	175	168
合 計	189	182
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
支払リース料	6	6
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	6	6
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	133	159
1年超	107	251
合 計	241	411

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額 (*1)
(1) 有価証券 其他有価証券	2,168,530	2,168,530	—
(2) 貸出金 貸倒引当金(*2)	8,061,697 △47,946		
	8,013,750	8,114,392	100,642
資 産 計	10,182,281	10,282,923	100,642
(1) 預金	10,111,879	10,112,412	△532
(2) 譲渡性預金	383,960	383,960	—
負 債 計	10,495,839	10,496,372	△532
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,976	1,976	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,502)	(3,502)	—
デリバティブ取引計	(1,525)	(1,525)	—

(*1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額 (*1)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,529	4,512	△16
その他有価証券	2,200,003	2,200,003	—
(2) 貸出金	8,251,879		
貸倒引当金 (*2)	△45,200		
	8,206,679	8,310,305	103,626
資 産 計	10,411,211	10,514,821	103,609
(1) 預金	10,156,442	10,156,907	△465
(2) 譲渡性預金	436,910	436,910	—
負 債 計	10,593,353	10,593,818	△465
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,304	2,304	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(17,770)	(17,770)	—
デリバティブ取引計	(15,465)	(15,465)	—

(*1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は取引金融機関から提示された基準価格等によっております。

このうち国内株式及び国内投資信託については、中間連結会計期間末（連結会計年度末）前1カ月の市場価格の平均等により時価を算定しております。また自行保証付私募債は、市場金利に予測デフォルト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に予測デフォルト率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (1) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
①非上場株式 (*1) (*2)	5,656	5,655
②投資事業組合等出資金 (*3)	2,289	2,262
合 計	7,945	7,918

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式についての減損処理はありません。

(*3) 投資事業組合等出資金は、組合財産が主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券
前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,557	3,566	8
	うち外国債券	—	—	—
	小計	3,557	3,566	8
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,312	2,296	△16
	うち外国債券	—	—	—
	小計	2,312	2,296	△16
合計	5,870	5,863	△7	

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,131	3,140	8
	うち外国債券	—	—	—
	小計	3,131	3,140	8
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,617	6,585	△32
	うち外国債券	4,529	4,512	△16
	小計	6,617	6,585	△32
合計	9,749	9,725	△23	

2 その他有価証券
前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	172,893	99,032	73,861
	債券	1,433,733	1,423,108	10,624
	国債	924,786	917,597	7,188
	地方債	307,518	305,420	2,097
	短期社債	—	—	—
	社債	201,429	200,090	1,338
	その他	262,873	249,554	13,318
	うち外国債券	168,748	167,242	1,505
小計	1,869,500	1,771,695	97,805	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,223	11,247	△2,023
	債券	101,032	101,187	△155
	国債	55,319	55,393	△73
	地方債	28,307	28,344	△36
	短期社債	—	—	—
	社債	17,404	17,450	△45
	その他	188,774	191,535	△2,760
	うち外国債券	174,396	176,904	△2,507
小計	299,030	303,969	△4,939	
合計	2,168,530	2,075,664	92,865	

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	189,968	97,722	92,246
	債券	1,376,411	1,365,628	10,783
	国債	838,838	831,933	6,905
	地方債	328,164	325,748	2,415
	短期社債	—	—	—
	社債	209,408	207,946	1,462
	その他	364,188	345,609	18,579
	うち外国債券	245,463	243,089	2,373
小計	1,930,568	1,808,959	121,609	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,934	11,142	△1,207
	債券	114,549	114,822	△273
	国債	74,363	74,574	△211
	地方債	19,785	19,810	△24
	短期社債	—	—	—
	社債	20,400	20,438	△37
	その他	144,949	147,268	△2,318
	うち外国債券	142,498	144,647	△2,148
小計	269,434	273,233	△3,799	
合計	2,200,003	2,082,193	117,810	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、109百万円（うち株式6百万円、社債103百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、8百万円（社債8百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)のいずれも、該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	7,197	7,197	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	7,306	7,306	—	—	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	92,865
その他有価証券	92,865
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	32,931
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	59,933
(△)少数株主持分相当額	273
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	97
その他有価証券評価差額金	59,757

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	117,810
その他有価証券	117,810
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	41,592
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	76,217
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	190
その他有価証券評価差額金	76,408

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,314,961	994,000	23,162	23,162
	受取変動・支払固定	1,309,316	957,166	△21,331	△21,331
	受取変動・支払変動	101,100	76,100	54	54
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	14,020	8,763	△13	△13	
買建	3,700	3,700	6	6	
合 計	—	—	1,879	1,879	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,185,697	767,064	22,640	22,640
	受取変動・支払固定	1,176,873	739,583	△20,322	△20,322
	受取変動・支払変動	137,980	113,980	70	70
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	11,709	7,853	△4	△4	
買建	3,700	3,700	2	2	
合 計	—	—	2,387	2,387	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	149,135	107,130	117	117
	為替予約				
	売建	15,078	—	△102	△102
	買建	9,399	—	63	63
	通貨オプション				
	売建	5,019	—	△153	162
	買建	5,019	—	154	△74
	その他				
	売建	318	19	△65	△65
	買建	318	19	77	77
	合 計	—	—	90	177

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	143,483	82,884	113	113
	為替予約				
	売建	19,477	—	△599	△599
	買建	15,151	—	396	396
	通貨オプション				
	売建	2,982	—	△85	59
	買建	2,982	—	85	△23
	その他				
	売建	155	10	△41	△41
	買建	155	10	46	46
	合 計	—	—	△83	△47

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,014	—	1	1
	売建				
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
売建					
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建				
	買建	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,019	—	△1	△1
	売建				
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
売建					
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建				
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引
前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	
金融商品取引所	商品先物	—	—	—	—	
	売建					
	買建	—	—	—	—	
	商品スワップ	—	—	—	—	
受取固定・支払変動						
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—	
	売建					
	買建	—	—	—	—	
	商品スワップ	49	32	△16	△16	
	受取固定・支払変動					
		受取変動・支払固定	49	32	22	22
		商品オプション	—	—	—	—
	売建					
	買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	5	5	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は燃料に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
受取変動・支払固定	—	—	—	—	
店頭	商品先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動	22	—	△6	△6
	受取変動・支払固定	22	—	9	9
	商品オプション				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は燃料に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		182,616	167,458	△1,506
	受取変動・支払変動		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		13,751	13,751	(注) 3.
	受取変動・支払変動		—	—	
合 計		—	—	—	△1,506

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		189,986	179,168	△1,746
	受取変動・支払変動		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		15,626	12,343	(注) 3.
	受取変動・支払変動		—	—	
合 計		—	—	—	△1,746

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引
 前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	216,965	3,903	△1,995
合 計		—	—	—	△1,995

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	332,926	4,710	△16,023
合 計		—	—	—	△16,023

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
 前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)のいずれも、該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引
 前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)のいずれも、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業経費	74百万円	80百万円

- 2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、執行役員11名、計20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 229,400株
付与日	平成25年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年7月20日から平成55年7月19日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	686円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 2 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

第5回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名、執行役員10名、計20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 243,000株
付与日	平成26年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月19日から平成56年7月18日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	673円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 2 1株当たりに換算して記載しております。

(企業結合等関係)

当行及びちばぎん保証株式会社他 3 社は、平成26年 4 月 1 日付で、連結子会社及び持分法適用の非連結子会社の株式を少数株主より取得しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- ・ちばぎん保証株式会社 (住宅ローン等に係る信用保証業務)
- ・ちばぎんジェーシービーカード株式会社 (クレジットカード業務、信用保証業務)
- ・ちばぎんディーシーカード株式会社 (クレジットカード業務、信用保証業務)
- ・ちばぎんリース株式会社 (リース業務)
- ・ちばぎんコンピューターサービス株式会社 (ソフトウェア開発業務、計算受託業務)
- ・ちばぎんキャピタル株式会社 (株式公開等コンサルティング業務)
- ・ちばぎんアセットマネジメント株式会社 (投資助言業務)
- ・株式会社ちばぎん総合研究所 (情報・調査業務、コンサルティング業務)

(2) 企業結合日 平成26年 4 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式 少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

多様化、高度化していくお客さまのニーズに対応していくため、既存の概念にとらわれない柔軟なグループ一体経営を迅速かつ効果的に実践することを目的としております。本取引により当行が直接及び間接に保有する結合当事企業の議決権比率は各社とも100%になります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	3,755百万円
取得原価		3,755百万円

(2) 発生した負ののれん発生益等の金額及び発生原因

①発生した負ののれん発生益等の金額

負ののれん発生益	5,127百万円
持分法による投資利益	1,876百万円

②発生原因 結合当事企業にかかる当行持分額と取得原価との差額による。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	895円60銭	948円97銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	766,187	790,701
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,438	364
(うち新株予約権)	374	364
(うち少数株主持分)	8,064	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	757,749	790,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	846,072	832,829

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	30.94	41.43
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	26,614	34,966
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	26,614	34,966
普通株式の期中平均株式数	千株	860,007	843,915
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	30.91	41.39
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	775	855
うち新株予約権	千株	775	855
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、4円99銭減少しております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	748,133	685,178
コールローン	399,772	392,586
買現先勘定	34,995	24,995
債券貸借取引支払保証金	2,043	2,068
買入金銭債権	14,346	13,656
特定取引資産	273,668	272,223
金銭の信託	38,594	38,777
有価証券	※1, ※8, ※12 2,178,930	※1, ※8, ※12 2,214,823
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,083,049	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,275,299
外国為替	※7 6,248	※7 13,654
その他資産	36,631	40,854
その他の資産	※8 36,631	※8 40,854
有形固定資産	97,580	97,656
無形固定資産	10,831	11,226
前払年金費用	4,908	64
支払承諾見返	63,772	53,962
貸倒引当金	△39,354	△36,933
資産の部合計	11,954,152	12,100,095
負債の部		
預金	※8 10,121,889	※8 10,166,057
譲渡性預金	419,360	473,010
コールマネー	103,949	69,680
債券貸借取引受入担保金	※8 83,248	※8 106,976
特定取引負債	24,074	23,042
借入金	※8, ※10 290,790	※8 301,806
外国為替	930	479
社債	※11 10,000	※11 40,000
その他負債	82,103	79,216
未払法人税等	12,388	11,634
資産除去債務	222	221
その他の負債	69,492	67,360
退職給付引当金	18,778	20,168
睡眠預金払戻損失引当金	2,035	1,717
ポイント引当金	158	194
繰延税金負債	271	7,329
再評価に係る繰延税金負債	13,157	13,157
支払承諾	63,772	53,962
負債の部合計	11,234,519	11,356,800

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	100,539	101,768
資金運用収益	70,273	70,255
(うち貸出金利息)	58,197	55,934
(うち有価証券利息配当金)	11,395	13,325
信託報酬	0	0
役務取引等収益	18,092	18,780
特定取引収益	687	1,315
その他業務収益	3,333	2,435
その他経常収益	※1 8,153	※1 8,981
経常費用	60,482	61,653
資金調達費用	5,375	5,520
(うち預金利息)	2,406	2,322
役務取引等費用	9,109	9,372
その他業務費用	1,329	187
営業経費	※2 41,592	※2 42,209
その他経常費用	※3 3,075	※3 4,363
経常利益	40,057	40,114
特別利益	0	0
特別損失	487	229
税引前中間純利益	39,569	39,886
法人税、住民税及び事業税	13,051	12,263
法人税等調整額	1,169	803
法人税等合計	14,221	13,066
中間純利益	25,348	26,819

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	145,069	122,134	—	122,134	50,930	320,614	371,544	△7,581	631,166
当中間期変動額									
剰余金の配当						△5,589	△5,589		△5,589
中間純利益						25,348	25,348		25,348
自己株式の取得								△32	△32
自己株式の処分						△6	△6	63	57
土地再評価差額金の 取崩						134	134		134
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	19,886	19,886	31	19,918
当中間期末残高	145,069	122,134	—	122,134	50,930	340,501	391,431	△7,549	651,084

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	48,629	△1,167	9,983	57,445	277	688,889
当中間期変動額						
剰余金の配当						△5,589
中間純利益						25,348
自己株式の取得						△32
自己株式の処分						57
土地再評価差額金の 取崩						134
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	8,369	1,251	△134	9,486	17	9,504
当中間期変動額合計	8,369	1,251	△134	9,486	17	29,422
当中間期末残高	56,999	84	9,848	66,932	295	718,312

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	145,069	122,134	—	122,134	50,930	353,214	404,144	△17,581	653,766
会計方針の変更による 累積的影響額						△4,161	△4,161		△4,161
会計方針の変更を反映 した当期首残高	145,069	122,134	—	122,134	50,930	349,052	399,982	△17,581	649,605
当中間期変動額									
剰余金の配当						△5,076	△5,076		△5,076
中間純利益						26,819	26,819		26,819
自己株式の取得								△10,025	△10,025
自己株式の処分						△18	△18	111	92
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	21,724	21,724	△9,914	11,810
当中間期末残高	145,069	122,134	—	122,134	50,930	370,777	421,707	△27,495	661,415

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	55,633	23	9,834	65,491	374	719,632
会計方針の変更による 累積的影響額						△4,161
会計方針の変更を反映 した当期首残高	55,633	23	9,834	65,491	374	715,471
当中間期変動額						
剰余金の配当						△5,076
中間純利益						26,819
自己株式の取得						△10,025
自己株式の処分						92
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	16,063	△39	—	16,023	△9	16,013
当中間期変動額合計	16,063	△39	—	16,023	△9	27,824
当中間期末残高	71,697	△16	9,834	81,515	364	743,295

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については中間期末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,095百万円(前事業年度末は23,679百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるおります。

なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が4,762百万円減少、退職給付引当金が1,679百万円増加し、繰越利益剰余金が4,161百万円減少しております。なお、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

また、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が4円99銭減少しております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	10,409百万円	10,555百万円
出資金	976百万円	1,074百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
当中間会計期間末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	37,826百万円	27,553百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,536百万円	2,528百万円
延滞債権額	112,218百万円	107,826百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	840百万円	1,602百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	53,452百万円	51,278百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	169,048百万円	163,235百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	20,199百万円	18,152百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	760,414百万円	781,143百万円
貸出金	57,587百万円	55,209百万円
計	818,001百万円	836,352百万円
担保資産に対応する債務		
預金	50,991百万円	24,809百万円
債券貸借取引受入担保金	83,248百万円	106,976百万円
借入金	284,555百万円	300,493百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	79,638百万円	90,446百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	49百万円	199百万円
金融商品等差入担保金	1,484百万円	6,361百万円
保証金	6,998百万円	6,830百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,999,576百万円	1,987,144百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,876,219百万円	1,871,898百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	963,532百万円	962,627百万円

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	一百万円

※11 社債は、劣後特約付社債であります。

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	28,890百万円	28,322百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
償却債権取立益	1,096百万円	2,340百万円
貸倒引当金戻入益	2,226百万円	1,492百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
有形固定資産	2,003百万円	2,289百万円
無形固定資産	1,419百万円	1,338百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸出金償却	2,518百万円	3,689百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度期首残高	当中間会計期間変動額	当中間会計期間末残高
固定資産圧縮積立金	33	—	33
別途積立金	275,971	30,000	305,971
繰越利益剰余金	44,609	△10,113	34,496

当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度期首残高	当中間会計期間変動額	当中間会計期間末残高
固定資産圧縮積立金	33	—	33
別途積立金	305,971	30,000	335,971
繰越利益剰余金	43,047	△8,275	34,772

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年3月31日現在) 及び当中間会計期間 (平成26年9月30日現在) のいずれも、時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	11,386	11,629
関連会社株式	—	—
合計	11,386	11,629

(企業結合等関係)

企業結合等関係については、中間連結財務諸表の注記事項に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当 (会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

平成26年11月7日開催の取締役会において、第109期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	4,996百万円
1株当たりの中間配当金	6円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	良	治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	島		昇	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	良	治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	島		昇	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月21日

【会社名】 株式会社千葉銀行

【英訳名】 The Chiba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐久間 英利

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 千葉市中央区千葉港1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取佐久間英利は、当行の第109期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。